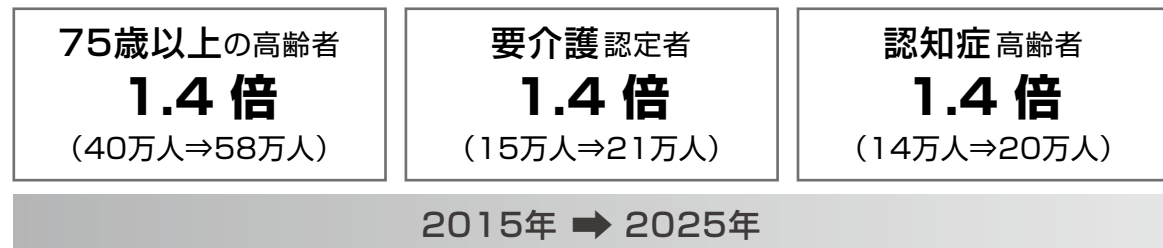


## ▶▶ 2025年には市民の4人に1人が高齢者に

団塊の世代が75歳を迎える2025年には、市の総人口は減少に転じて371万人となる一方、65歳以上の高齢者は約97万人、高齢化率は26%になることが見込まれています。



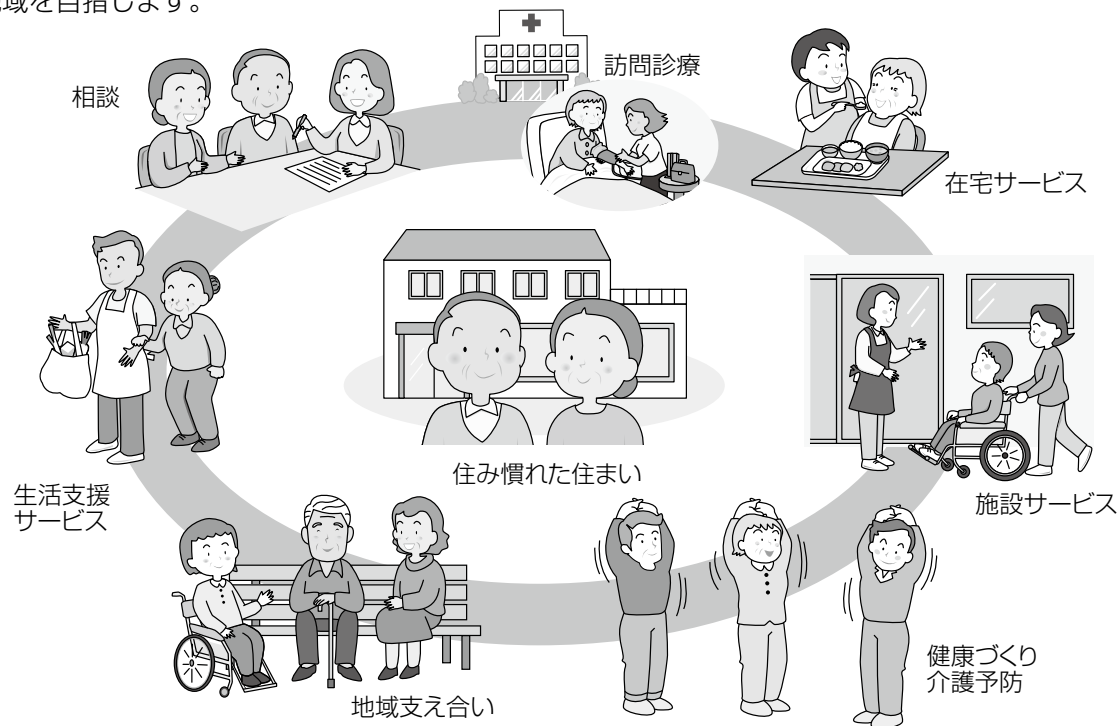
※第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## ▶▶ 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて

### ● 横浜市の2025年の目指す将来像 ●

**地域で支え合いながら、  
介護・医療が必要になっても安心して生活でき、  
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる**

高齢化の急速な進展に伴う介護・医療ニーズの大幅な増加やさまざまな課題に対応するため、2025年に向け、横浜型地域包括ケアシステムの構築を進めています。支え合いの地域づくりや、医療・介護の専門職の連携強化を進めることにより、老後の「不安」を「安心」に変え、全ての高齢者が自らの意思で自分らしい生活を継続していける地域を目指します。



### 横浜型地域包括ケアシステムとは

横浜地域において「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される、包括的な支援・サービスの提供体制の中で、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)を中心に、日常生活圏域ごとに進めていくものです。

- 具体的には、
- ① 活発な市民活動と協働します。
  - ② 「介護予防・健康づくり」、「社会参加」、「生活支援」を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげます。
  - ③ 医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進めます。
  - ④ 高齢者が「地域を支える担い手」として活躍できる環境整備を進めるとともに、医療や介護などの人材確保・育成に取り組めます。

## ▶▶ よこはま地域包括ケア計画

第7期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画期間：2018-2020)

2025年の目指す姿の実現に向け、具体的かつ実効性のある施策を盛り込んだアクションプランとして策定しました。この計画は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、3年ごとに策定しています。



**基本目標** **ポジティブ・エイジング**  
～誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる  
「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ～

### 基本的な方向

### 目標達成に向けた施策体系

#### I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して

- 誰もが、いくつになっても、その人に合う役割を持ち、地域の担い手となることができるよう、「介護予防・健康づくり」、「社会参加」、「生活支援」を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげます。
- 地域共生社会の実現に向け、多様な主体が連携した包括的な支援体制により、活動や支援が充実した地域づくりを進めます。

#### II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

- 医療・介護が必要になっても地域で安心して生活できるよう、在宅生活を支える介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。
- 医療・介護の連携など、多職種連携の強化を進め、利用者の状況に応じた必要なケアを一体的に提供することができる体制を構築します。

#### III 認知症にやさしい地域を目指して

- 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指します。
- 認知症の人や家族のニーズを踏まえ、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護サービスの適切な提供、連携を推進するとともに、地域の見守りやインフォーマルサービス等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。

#### IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- 要介護高齢者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者等の大幅な増加が見込まれる中で、多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた選択を可能とするため、必要な施設や住まいを整備します。
- 施設・住まいに関する相談体制の充実を図り、個々の状況に応じたサービスが選択できるよう支援します。

#### V 安心の介護を提供するために

- 増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取り組みます。

#### VI 地域包括ケア実現のために

- 市民に分かりやすい情報の発信や介護サービスの適正な提供・質の向上など、横浜型地域包括ケアシステムを支える基盤整備を進めます。

### 保険料の推計

#### 介護サービス量等の見込み・保険料の設定等

### .....介護保険制度の基本理念は「尊厳の保持」と「自立支援」.....

介護保険制度は、介護等が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念としています。

そして、介護保険サービスは、要介護状態となった場合も、できる限り自分の住まいで、能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、また、自分が持っている能力の維持向上のために、リハビリテーション等の保健医療サービス・福祉サービスを利用できます。

これらの理念を踏まえ、保険者である横浜市は、介護保険事業計画を策定し、保険料の徴収、要介護認定、保険給付など業務を行い、制度の運営にあたります。